

高知市立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務の審査結果について

高知市立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務について、公募によるプロポーザル方式により優先交渉権者を次のとおり選定しました。

1 高知市立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務

(1) 審査日時 令和2年5月25日(月) 9:30~11:00

(2) 審査場所 高知市役所本庁舎6階611会議室(高知市本町五丁目1番45号)

(3) 参加状況

参加事業者: 1者

(4) 審査結果

一位(優先交渉権者): 西日本電信電話株式会社高知支店 1,497点(2,030点満点)

次点候補者 : 該当なし

(5) 委託期間

本契約締結日(仮契約後、議会における議案の議決をもって本契約となる。)から令和3年3月31日まで

(6) 審査講評

本業務では、文部科学省の提唱する、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に最適化された学びを全国の教育現場で実現することを目的としたGIGAスクール構想を実現するため、高知市立学校情報ネットワークのうち、各学校の普通教室、特別教室(コンピュータ室を含む)及び体育館に、高速大容量の通信ネットワークを整備するものとして、事業者からの提案に基づき審査を行った。

優先交渉権者からの提案においては、次のような優れた提案があった。

本業務全体から想定されるリスクの分析(工事部材等の調達納期遅れ、学校休校の影響による工期遅れ、新型コロナ罹患による人員不足など)やその対応策について具体的に示されている。地域経済貢献については、機器調達や施工に地元企業を積極的に採用するなど、地元経済への貢献についても具体的に示されている。

施工スケジュールについては、全国的なGIGAスクール工事の集中や新型コロナウイルス感染症による工事スケジュールへの影響が考えられるが、最大6班体制で実施するなど期間内に業務が完了するように計画されている。

ネットワーク機器の利活用については、災害時に学校が避難場所や防災対応拠点となることを踏まえ、学習用に設置する無線APを災害時公衆無線LAN用として利用できる提案があった。

ネットワーク構成については、無線LAN認証装置、無線LANコントローラー及びネットワーク管理装置を拠点校2校に集約して設置するように計画されており、拠点校に集中配置することによる費用の削減とともに、拠点校に分散配置し冗長構成とするなど障害耐久性のある構成となっている。

児童生徒一人一台の端末の環境において、動画やデジタル教材を利用した授業等がストレスなくできる高速大容量の通信環境を整備する提案や、ネットワーク障害による教育活動への影響が極力少なくなるよう、障害を早期に発見し、早期に復旧ができる可用性の高いネットワークを実現することについて優れた提案があった。

2 出席者	委員長	貞廣	岳士	教育委員会理事(社会教育関係担当教育次長)
	副委員長	岩原	圭祐	教育環境支援課長
	委員	岡村	大	公共建築課長
	委員	金田	暁彦	情報政策課長
	委員	島内	裕史	教育政策課長
	委員	西川	浩司	財産政策課長
	委員	溝渕	隆彦	学校教育課長